

ニットけんぽ



KNIT KENPO

4
2022

No. 158 * 春号



Contents

令和4年度 事業計画と予算が承認されました ● 2

健康保険標準報酬月額保険料額表 ● 4

令和4年度 保健事業実施一覧表 ● 5

半年に一度はむし歯・歯周病の点検を! ● 5

保険給付の照会にご協力ください ● 6

組合事業状況 ● 6

東京都ニット健康保険組合
<http://www.knitkenpo.jp>

事業計画と予算が承認されました

第143回組合会において、令和4年度事業計画と収入・支出予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

事業運営方針

少子高齢化が急速に進む我が国は、2025年には団塊の世代全員が後期高齢者に達し、医療需要がさらに膨らむ見通しとなっております。加えて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、非常時における病床逼迫など医療提供体制の脆弱さが露呈され、医療に対する国民の不安がかつてなく高まっております。誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持することは最優先の課題であり、そのためには、今後も続く現役世代の減少と高齢者の増加、疾病構造や社会情勢の変化などに対応した医療・医療保険制度の構築が急務とされております。しかしながら、医療保険制度を支える医療保険財政は、高齢者医療への拠出金負担の急増、コロナ禍による保険料収入の減少などの影響からさらに悪化することが見込まれます。健康保険組合

の義務的経費(拠出金)に占める割合は、令和2年度で収入予算の平均48%に上り、各健康保険組合は、費用負担の限界を超えている状況でございます。国民皆保険制度の根幹を支えているにもかかわらず、その国の制度によって健全な運営を阻害されている状況でございます。

私たち健康保険組合は、健康診断を通じてお一人お一人の「体の声」に耳を傾け、健康寿命の延伸に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染リスクに伴います健康診断の受診控えにより、基礎疾患の発見が遅れる事態が発生し、重症化による医療費増加が目立ち始めております。この窮状を乗り越え、現役世代を守り、皆保険制度を将来世代へつなぐためには、「高齢者医療費の負担構造改革」を中心とした医療保険制度の抜本的な改革が不可欠で、現役世代に過度に依存することなく、公平な負担による「全世代型社会保障制度」を目指し、高齢者にも応分

の負担を求めていくことや、健康保険組合に対する、後期高齢者支援金負担割合の上限を50%に設定し、上限を超える部分は国費負担とするなど、現役世代の拠出金負担に一定の歯止めを掛ける必要がございます。

コロナ禍の中、厳しい財政状況ではございますが、私たち健康保険組合は、加入員のお一人お一人が「健やかな毎日を送り、企業活動に従事できる」ことを使命として、「健やかな毎日のお手伝い」を心掛け、保険給付や疾病の予防・健康の保持増進を図るための、健康アドバイザーとして皆様の健康管理のお手伝いを致します。本年度も引き続き、「第二期データヘルス計画」を継続し、企業と一体となって健康管理を進める「コラボヘルス」や業務における適正な届出事務の実施はもとより、診療報酬の内容点検・医療費通知等の医療費適正化対策等引き続き強化に努め、最も効率的な健康管理を実施し、重症化を予防し、受診勧奨の強化など、保健事業を積極的に実施して参ります。

収入・支出予算

令和4年度一般勘定予算は、新型コロナウイルスの影響が、昨年一旦回復傾向にございましたことから、収入予算の大部分を占めます。保険料収入予算が、約4千万円増収となりました。

他方、支出予算の大部分を占めます。保険給付費と納付金は収入予算の94.40%を占め、昨年より0.95%と僅か

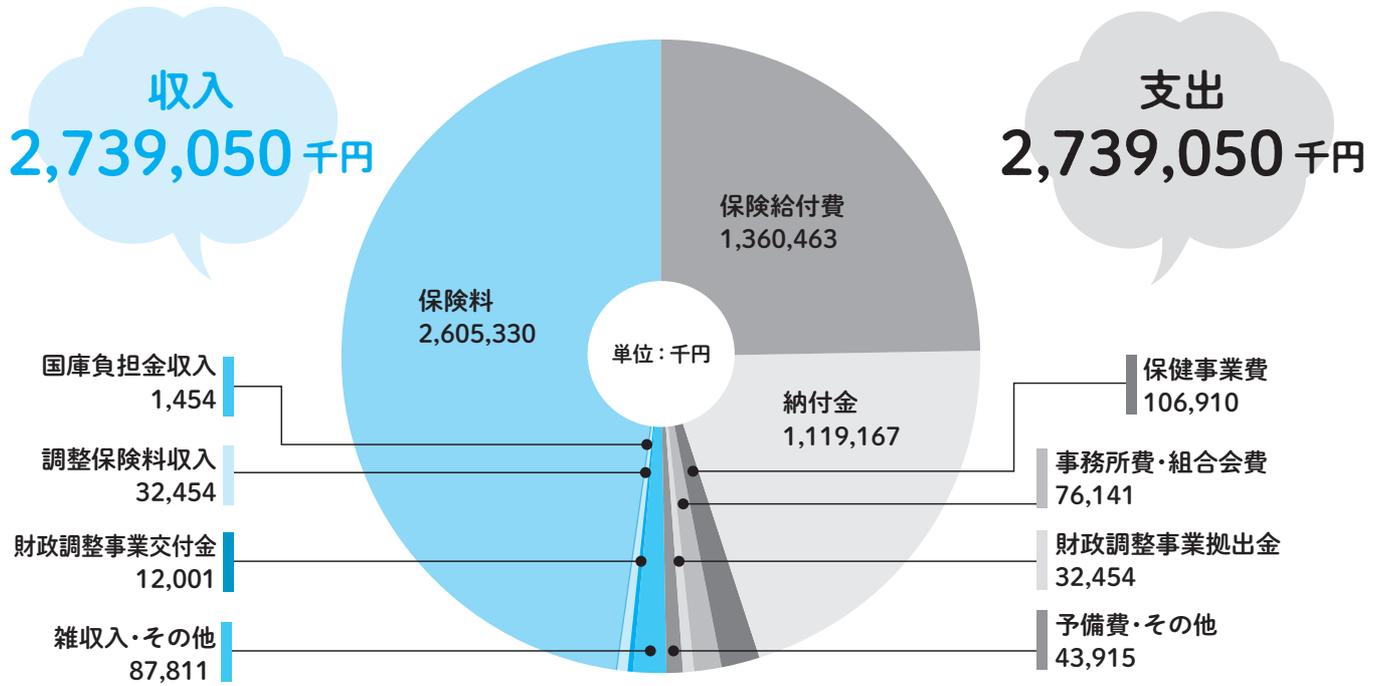
主な本年度事業

ながら減少致しました。毎年、収支の要となります納付金に至りましては、昨年と略同額の約15万円の増加、経常収支差引額は、昨年より3千6百万円改善したものの、コロナの影響が依然影を落としているため、約2千7百万円の赤字予算となりました。

一方、介護予算勘定は、一人当たり負担が1,877円の増加に留まりましたこともございまして、昨年同様の料率、17/1,000を維持した予算編成を策定することができました。

令和4年度は、昨年同様新型コロナウイルスが蔓延していることを踏まえまして、加入者の皆様方の健康管理を第一に定期健診や諸健診の充実を図って参ります。健康診断の結果によりまして、特定保健指導のご案内が参りました際には、どうかご受診されますようによりしくお願い致します。皆様お一人お一人がご自分の体に関心を持っていただき、毎日を健やかにお過ごしただけよう、本年もご支援致します。なお、昨年同様データヘルス計画に基づきました保健事業、インフルエンザの補助金、大腸がんの郵便検診、定期健診の遠隔地補助、TDL/TDSの補助など、昨年の保健事業を踏襲して参ります。

本年も健康診断を受診され、引続き「体の声」に耳を傾けてください。



令和4年度 収入支出予算概要 一般勘定

● 予算基礎数値

	令和4年度	令和3年度	増減
被保険者数	7,164人	7,292人	▲128人
平均標準報酬月額	277,289円	277,006円	283円
一般保険料率	100/1000	100/1000	—

● 収入

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
保険料	2,605,330	363,670
国庫負担金収入	1,454	203
調整保険料収入	32,454	4,530
繰入金	50,000	6,979
財政調整事業交付金	12,001	1,675
雑収入・その他	37,811	5,278
合計	2,739,050	382,335

● 支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
事務所費・組合会費	76,141	10,628
保険給付費	1,360,463	189,903
納付金	1,119,167	156,221
保健事業費	106,910	14,923
財政調整事業拠出金	32,454	4,530
予備費	35,236	4,918
その他	8,679	1,212
合計	2,739,050	382,335

令和4年度 収入支出予算概要 介護勘定

● 予算基礎数値

	令和4年度	令和3年度	増減
第2号被保険者たる被保険者数	3,782人	3,912人	▲130人
平均標準報酬月額	313,336円	312,921円	415円
介護保険料率	17.0/1000	17.0/1000	—

● 収入

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
介護保険収入	271,563	71,804
繰入金	10,000	2,645
雑収入	2	
合計	281,565	74,449

● 支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
介護納付金	281,339	74,389
介護保険還付金	1	
予備費	225	60
合計	281,565	74,449

健康保険標準報酬 月額保険料額表

健康保険料率
100/1000

(被保険者 50/1000・事業主 50/1000)
※調整保険料含む

介護保険料率
17/1000

(被保険者 8.5/1000・事業主 8.5/1000)

令和4年3月(令和4年4月請求分)より適用

等級	標準報酬		健康保険料月額		介護保険料月額		健康保険料月額+介護保険料月額	
	月額	報酬月額	折半額	全額	折半額	全額	折半額	全額
	円	円以上～円未満	円	円	円	円	円	円
1	58,000	～ 63,000	2,900	5,800	493	986	3,393	6,786
2	68,000	63,000～73,000	3,400	6,800	578	1,156	3,978	7,956
3	78,000	73,000～83,000	3,900	7,800	663	1,326	4,563	9,126
4	88,000	83,000～93,000	4,400	8,800	748	1,496	5,148	10,296
5	98,000	93,000～101,000	4,900	9,800	833	1,666	5,733	11,466
6	104,000	101,000～107,000	5,200	10,400	884	1,768	6,084	12,168
7	110,000	107,000～114,000	5,500	11,000	935	1,870	6,435	12,870
8	118,000	114,000～122,000	5,900	11,800	1,003	2,006	6,903	13,806
9	126,000	122,000～130,000	6,300	12,600	1,071	2,142	7,371	14,742
10	134,000	130,000～138,000	6,700	13,400	1,139	2,278	7,839	15,678
11	142,000	138,000～146,000	7,100	14,200	1,207	2,414	8,307	16,614
12	150,000	146,000～155,000	7,500	15,000	1,275	2,550	8,775	17,550
13	160,000	155,000～165,000	8,000	16,000	1,360	2,720	9,360	18,720
14	170,000	165,000～175,000	8,500	17,000	1,445	2,890	9,945	19,890
15	180,000	175,000～185,000	9,000	18,000	1,530	3,060	10,530	21,060
16	190,000	185,000～195,000	9,500	19,000	1,615	3,230	11,115	22,230
17	200,000	195,000～210,000	10,000	20,000	1,700	3,400	11,700	23,400
18	220,000	210,000～230,000	11,000	22,000	1,870	3,740	12,870	25,740
19	240,000	230,000～250,000	12,000	24,000	2,040	4,080	14,040	28,080
20	260,000	250,000～270,000	13,000	26,000	2,210	4,420	15,210	30,420
21	280,000	270,000～290,000	14,000	28,000	2,380	4,760	16,380	32,760
22	300,000	290,000～310,000	15,000	30,000	2,550	5,100	17,550	35,100
23	320,000	310,000～330,000	16,000	32,000	2,720	5,440	18,720	37,440
24	340,000	330,000～350,000	17,000	34,000	2,890	5,780	19,890	39,780
25	360,000	350,000～370,000	18,000	36,000	3,060	6,120	21,060	42,120
26	380,000	370,000～395,000	19,000	38,000	3,230	6,460	22,230	44,460
27	410,000	395,000～425,000	20,500	41,000	3,485	6,970	23,985	47,970
28	440,000	425,000～455,000	22,000	44,000	3,740	7,480	25,740	51,480
29	470,000	455,000～485,000	23,500	47,000	3,995	7,990	27,495	54,990
30	500,000	485,000～515,000	25,000	50,000	4,250	8,500	29,250	58,500
31	530,000	515,000～545,000	26,500	53,000	4,505	9,010	31,005	62,010
32	560,000	545,000～575,000	28,000	56,000	4,760	9,520	32,760	65,520
33	590,000	575,000～605,000	29,500	59,000	5,015	10,030	34,515	69,030
34	620,000	605,000～635,000	31,000	62,000	5,270	10,540	36,270	72,540
35	650,000	635,000～665,000	32,500	65,000	5,525	11,050	38,025	76,050
36	680,000	665,000～695,000	34,000	68,000	5,780	11,560	39,780	79,560
37	710,000	695,000～730,000	35,500	71,000	6,035	12,070	41,535	83,070
38	750,000	730,000～770,000	37,500	75,000	6,375	12,750	43,875	87,750
39	790,000	770,000～810,000	39,500	79,000	6,715	13,430	46,215	92,430
40	830,000	810,000～855,000	41,500	83,000	7,055	14,110	48,555	97,110
41	880,000	855,000～905,000	44,000	88,000	7,480	14,960	51,480	102,960
42	930,000	905,000～955,000	46,500	93,000	7,905	15,810	54,405	108,810
43	980,000	955,000～1,005,000	49,000	98,000	8,330	16,660	57,330	114,660
44	1,030,000	1,005,000～1,055,000	51,500	103,000	8,755	17,510	60,255	120,510
45	1,090,000	1,055,000～1,115,000	54,500	109,000	9,265	18,530	63,765	127,530
46	1,150,000	1,115,000～1,175,000	57,500	115,000	9,775	19,550	67,275	134,550
47	1,210,000	1,175,000～1,235,000	60,500	121,000	10,285	20,570	70,785	141,570
48	1,270,000	1,235,000～1,295,000	63,500	127,000	10,795	21,590	74,295	148,590
49	1,330,000	1,295,000～1,355,000	66,500	133,000	11,305	22,610	77,805	155,610
50	1,390,000	1,355,000～	69,500	139,000	11,815	23,630	81,315	162,630

- 健康保険料額・介護保険料額＝標準報酬月額×保険料率(事業主と被保険者が折半負担)
- 40歳～64歳の被保険者は健康保険料と介護保険料が徴収されます。それ以外の方は健康保険料のみが徴収されます。
- 賞与に係る保険料額は、標準賞与額(1,000円未満の端数を切り捨てた額。年間標準賞与額が573万円を上限とする。)に保険料率を乗じた額となります(事業主と被保険者が折半負担)。

保健事業実施一覧表

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
保健指導宣伝	機関誌の発行	★				★					★			
	各種小冊子等の配付	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時
	医療費通知の実施											★		年1回通知（前年12月～11月分をまとめて）
	ジェネリック転換通知の実施									★				転換が有効な対象者の方へ通知
疾病予防	巡回生活習慣病健診		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		事業所単位で申込
	巡回婦人生活習慣病健診	★	★	★	★			★	★	★	★			35歳以上 春季申込（前年12月～1月） 秋季申込（6月～7月）
	人間ドック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助
	脳ドック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助
	生活習慣病健診	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助 婦人検査オプション可能
	大腸がん検査								★					郵便検診 申込期間10月 補助
	インフルエンザ予防接種の助成							★	★	★	★	★		提出期限は2月末日
	遠隔地健診の助成	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 近隣に契約医療機関のない方が対象
	特定保健指導	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	健診結果により指導対象者となった方
	データヘルス計画	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
保養所 契約保養所利用補助	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 JTB 日本旅行	

半年に一度はむし歯・歯周病の点検を！



むし歯・歯周病を放っておくと、やがて歯を失い、よく噛めないため消化吸収が悪くなったり、食べるものが制限されたりと、その後の健康に大きな影響を及ぼします。また、むし歯・歯周病の原因菌やその代謝物がさまざまな生活習慣病を引き起こすこともわかっています。半年に一度はかかりつけ歯科医でむし歯・歯周病のチェックをしてもらい、お口の中から体の健康を守りましょう。

定期的な受診でここを点検！

- むし歯や歯周病にかかっていないか
むし歯や歯周病が見つかったら、これ以上悪くならないようしっかり治療を！
- 歯石やプラークがたまっていないか
自分では磨ききれない部分も、しっかり除去してもらえます。
- 正しく歯磨きできているか
磨き残しのチェックや磨き方の指導をしてもらいましょう。



こんなかかりつけ歯科医がおすすめ！

- ★相談しやすく、説明が丁寧
磨き残しのチェックや磨き方の指導を丁寧してくれる。
- ★予防に熱心
歯磨き指導や歯科健診に力を入れている。
- ★全身の健康状態にも気をつけてくれる
口腔内だけでなく内科的な症状にも目配り。
- ★通いやすい場所にある
気軽に行けることが大切。

被保険者の
皆様へ

保険給付の照会にご協力ください



当健康保険組合は、下記の **1 2** の業務について、(株)大正オーデイトと業務委託契約を結び、医療費の適正化に取り組んでおります。

保険料を適正に活用するための大切な業務となっておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

1 外傷・求償に関する照会確認 (負傷原因・交通事故等に関する照会)

2 療養費での施術に関する照会等 (柔道整復師・はり師・きゅう師・按摩マッサージ指圧師に関する照会)

業務委託先：株式会社大正オーデイト

株式会社大正オーデイトは、健康保険関係の個人情報保護をふまえた医療費等の点検業務を行う専門業者です。業務委託により知り得た個人情報の取り扱いに関しては、診療報酬明細書(レセプト)点検、療養費(柔道整復師・はり師・きゅう師・按摩マッサージ指圧師に関する施術のみ)審査、第三者行為による求償の業務に限定し、その他の目的には一切使用しないよう契約を締結しております。

照会する場合の手順 (例：外傷・求償に関する照会)

1 被保険者宛に照会文書を郵送

ケガ等をして医療機関を受診した場合、受診月から約3ヵ月後以降に照会文書と「負傷の原因について」を被保険者のご自宅に郵送いたします。



2 同封の回答書に記入をお願いします

回答書に氏名や自宅の住所、電話番号の他、負傷した場所や状況、どのように負傷されたのかなど、ご記入ください。

3 同封の返信用封筒でご返送ください

切手は不要です。
2週間以内にご送付くださいますようお願いいたします。



当健康保険組合においても、調査により知り得た個人情報の取り扱いに関しては、厳重に管理・保管の上、医療費適正化の目的以外に使用することはありません。

詳しくは、当健康保険組合のホームページに掲載しておりますプライバシーポリシーをご覧ください。

<http://www.knitkenpo.jp/txt/praiabacy.html>

組合事業状況

(令和4年2月分)

事業所数	被保険者数	被扶養者数	平均標準報酬月額	保険料調定額	保険給付費	高齢者医療納付金・支援金他
271件	7,119人	3,636人	274,271円	190,698 ^{千円}	115,102 ^{千円}	93,130 ^{千円}

ニットけんぽ 第158号 令和4年4月18日発行

発行：東京都ニット健康保険組合 / 東京都墨田区亀沢 1-7-3 TEL 03(3626)1400(代) FAX 03(3626)8230